

No.	意見項目	意見内容	町の考え	対応
1	総合計画	・計画年度 第二次総合計画は、令和7年度までの期間であるにも関わらず、第三次総合計画の始期を1年前倒して、令和7年度とした理由が明確ではありません。 しっかりと理由を記述する必要があると考えます。	第2次総合戦略の計画期間が令和6年度までとなっており、今回、第3次総合戦略の策定を行う必要があったところ、現行の総合計画では、国や県が公表している方針や各種計画等への対応ができておらず、時勢に即した総合戦略の策定が難しかったことから、総合計画・総合戦略の一体的な見直し策定を行うこととしました。 時勢への対応の必要性については、前段部分やそれぞれの施策の現状と課題に表記しております。 【該当する記述】 P 1 計画策定の趣旨 P 25 時代の潮流 ほか	ご意見として今後の参考とさせていただきます。
2	総合計画	・計画期間 富士川町の総合計画は、首長の任期に合わせ、前期4年、後期4年の8年計画で施行されてきました。総合計画は、首長の公約を反映させると同時に、町民にわかりやすくするためにも、従前の4年ごとの括りが合理的であると考えます。町の独自性 only one を目指してほしいです。	基本構想の期間は、ご指摘のとおり、首長の任期に合わせる方法があるのは合理性からしてもいいとは考えられますが、行政の施策は、継続性と持続可能性が求められること、県内・全国の自治体の計画期間の事例から10年が多いこと、総合戦略の期間が5年であることから、10年としています。ただし、国・県レベルの大きな動きがある場合は、柔軟に対応します。	ご意見として今後の参考とさせていただきます。
3	総合計画	・首長の公約 まちづくりの実効性を高めるためには、首長が選挙時に掲げる公約をどのように盛り込んでいくのが重要です。今回の計画には、その記述がありません。記述が必要だと考えます。	首長公約については、各施策の中で優先度も勘案しながら盛り込んでおります。 【該当する記述】 P 38～ 施策の大綱 P 55～ 基本目標 ほか	ご意見として今後の参考とさせていただきます。
4	総合計画	・目標人口 今回の計画には、目標人口の記載がありません。この計画を実行することにより、人口をどの程度にするのか、あるいは回復させるのか、現状を維持するのか、などの目標が必要であると考えます。 人口ビジョンでは、令和17年度を11,415人と、町独自の設定をしていることから、整合性を保つ必要があるのではないのでしょうか？	基本構想については、今回、人口ビジョンを見直すことから、国立社会保障・人口問題研究所の推計にとどめ、長期目標は、人口ビジョンに記載しています。 【該当する記述】 P 33 人口の推計 (町が目指す人口の将来展望については人口ビジョンにて目標記載)	ご意見として今後の参考とさせていただきます。
5	総合計画	・施策の展開 総合計画、総合戦略、人口ビジョンの3計画を同時に策定する狙いは、より実効性の高い計画にしようという考えのもとに行われていると推察します。 しかしながら、総合戦略のKPIと総合計画の施策の展開が、リンクしていません。「施策の達成度を測る指標」との整合性を保つ必要があると考えます。（一部の担当部署は、整合性が保たれている記述もあります が…。） どの項目も「施策の達成度を測る指標」を具体的に記述する方が、町民にはわかりやすいと考えます。	基本目標の施策分野ごとの達成度指標については、代表的・総括的な指標を設定し、事業ごと進捗については総合戦略におけるK P I による達成度評価を実施していくことを考えております。 【該当する記述】 総合戦略 P 20～ 基本目標別施策	ご意見として今後の参考とさせていただきます。
6	総合計画	・防災 富士川町の総合計画では、「自助、共助、公助」に加えて、『近助』のもとに、防災対策の強化に努めてきたと理解しています。今回の記述には、『近助』の記述がありません。 防災対策の手法を変えていくのでしょうか？隣り近所との連携＝『近助』は、必須であると考えます。	ご意見のとおり、防災に係る P43 基本目標4 4-1 の項目において「公助」「自助」「共助」となっていた記載を「自助」「近助」「共助」「公助」と改めました。	【修正加筆意見反映】
7	総合計画	・基本目標 最初の項目に「地域から始まる協働のまちづくり」を掲げて、町民と行政の協働を醸し出そうという考えのもとに、計画づくりをしているものと捉えています。 しかし、施策の方向は、総花的であり、具体的な施策が掲げられていません。ましてや「施策の達成度を測る指標」が、"補助金の件数"だけでは、町民は、何を、どのように、行動していけばいいのかわかりません。 "協働"を一番に掲げるのであれば、行政としてどのような施策を考えているのか、より具体的に記述する必要があると考えます。 現町政が掲げる目標は、「対話と現場主義による協働のまちづくり」を前面に押し出しているのですから、しっかりと記述していただきたい。	「対話と現場主義による協働のまちづくり」については、今回も全地区において2回のワークショップを開催しており、地区の意見を聞くこの姿勢は今後も継続していきます。 【該当する記述】 P 56～ ④まちづくり活動への参画機械の拡大 総合戦略 P 54 対話集会・地区懇談会 ほか	ご意見として今後の参考とさせていただきます。
8	総合計画	・まちづくりワークショップの集計 第一次、第二次総合計画では、まちづくりワークショップの結果のもとに、上位10位の項目をさらに分析して、全体像を見取図として集計していました。 今回の分析結果は、極めて浅く、全体像として捉えられていないものと見受けられます。 ワークショップは、町内全区で行われ、ここで出された意見や解決策は、町民の生の声であり、これをしっかりと分析することで、諸課題を解決する「施策の方向」として導き出されるものと考えます。 24ページの文章では、「今後、これらの課題解決策について、基本計画や地方創生総合戦略での取組につなげていくことが大切です。」と記述されていますが、俯瞰的な表現であり、実施主体が記述する内容ではないと感じます。 この課題解決をするための方向性を描くのが、基本構想ではないでしょうか。 せっかく、基本目標の第一項として「地域から始まる協働のまちづくり」を掲げたわけですから、前述のとおり、何を、どのようにするのか、しっかりと記述する必要があると考えます。	ご意見のとおり、「今後、これらの課題解決策について、基本計画や地方創生総合戦略での取組につなげていくことが大切です。」となっていた記載を「今後、これらの課題解決策について、基本計画や地方創生総合戦略での取組につなげていきます。」と改めました。 また、基本構想において、今回、行なった住民参加の内容を示しています。住民ニーズに基づく必要性の高い事業等については、施策を実現する毎年の事業に臨機応変に取り入れていきます。 【該当する記述】 P 14～ 住民のニーズ	【修正加筆意見反映】

No.	意見項目	意見内容	町の考え	対応
9	総合計画	・首長の公約と施策の方向 首長の公約の項目でも記載しましたが、総合計画には、首長の公約を盛り込むことが重要であると考えます。 現町政の公約として掲げられていた5つの柱（広報ふじかわ令和4年2月号による）は、どのような捉え方をすればよいのでしょうか？ 3年の月日が経とうとしていますが、第二次総合計画は公約との整合性がなく、見直しが行われず、現在の事務事業は、総合計画に基づかない執行であると感じます。総合計画は、「まちづくりの羅針盤」とも言われますが、計画に基づかない事務事業の執行が、住民福祉の増進につながっているのでしょうか？ 今回、施策の方向のなかで、富士川リバーサイドパーク構想だけが、具体的に記述されています。他の施策は、総花的な表現となっていることから、首長の公約との整合性を保ち、どの施策も、より具体的に記述する必要あると感じます。 2,000万円余の一般財源を投じて、第三次総合計画を策定することは、コンサルによる"見栄えの良い計画書"を作りたいということなのではないか!? 職員の皆さんが汗をかき、知恵をしぼりながら、もてる能力を最大限に発揮し、手づくりで、泥臭くても"より実効性の高い計画書"とすることの方が、町民の幸福度アップに繋がるものとなります。 これこそ、高額な一般財源を投じることなく、自前で、実効性の高い計画とすることが、真の意味での"ゼロプロジェクト"であると考えます。	町民の幸福度の向上は、極めて現代的な課題であると捉えています。 総合計画は、最上位計画であり、町の他の計画を統括するものであることから、個別計画が多くある現状に鑑み、具体的な目標等は、個別計画にゆだね、総合計画は、個別計画を策定する時の方針及び個別計画の総括的な目標としています。	ご意見として今後の参考とさせていただきます。
10	総合計画	・基本構想の議決と予算編成 基本構想と当初予算の提案時期は、今回の手法で適切なのでしょうか？ 計画策定は、令和5年6月定例会において、線越の手続きが議決されました。約2年の歳月を費やして策定してきたわけですから、計画的に行われたものと推察します。 こうしたことを念頭に考えると、パブリックコメントでの意見を反映させるためには、数か月の時間が必要であることから、昨年の夏には、パブリックコメントを実施し、基本構想は、令和6年9月もしくは12月定例会で議決を得て、この構想に基づく基本計画と実施計画を樹立したのちに、必要経費を当初予算として計上することが、事務手続き上、適切な手法であったと考えます。 今回、3月定例会直前の2月17日を締切日としてパブリックコメントを実施し、多くの意見があった場合、その意見を反映させるための修正が適格にできるのか疑問です。 さらに、総合計画に基づく事業は、基本構想に基づき策定する基本計画、さらに、実施計画において、具体的な経費を算出し、その財源を確保して優先順位を定め、事業費が確定するものであります。 したがって、3月定例会で基本構想の議決を受けても、基本計画に基づく実施計画が確立されない限り、当初予算に事業費を計上することは、物理的にムリであると判断できます。 このような中で、第三次総合計画の始期を令和7年度として、実施計画が具体的に示されない段階で、令和7年度当初予算が編成されているとするならば、手続き上、正当性のない予算になってしまいます。 3月定例会において、町議会がどのような判断をされるのか、注視したいと考えます。	基本構想・基本計画に位置付けた事業等については、今回、総合戦略に示しています。この総合戦略を実施計画的に活用して、予算編成、予算要求に活かしていきます。	ご意見として今後の参考とさせていただきます。
11	総合計画	・住民アンケート調査（富士川町全体に対する要望・提案） 令和5年11月実施の「総合計画策定のための住民アンケート調査」の対象者として、郵送にて回答をさせていただきました。 最終設問の「富士川町全体に対する要望・提案」に記述しましたが、私の意見がどのように扱われているのか不明でありますので、改めて記述します。 【提案内容】 富士川町では、すでに地域活動は区や組単位で行っており、地域コミュニティは確立しています。 地域と行政の協働によるまちづくりを進めていくには、まず、行政からの情報提供（お金、人、ノウハウなど）をすることが重要です。 島根県の海士町では、「半官半X」という取り組みをしています。 職員が公務の傍ら、イカ釣り漁やホテルの事務といった「X」の仕事を手掛けるというものです。 富士川町にも優秀な職員が大勢いると感じていますので、行政側の情報提供も兼ねて、このような取り組みをしてみたいはいかがでしょうか。 さらに、総務省では、「地域活動休暇」を自治体の条例があれば、特別休暇として創設できるとしています。 これは、自治会やNPOなどの担い手不足が各地で深刻化するなか、兼業などによる職員の活動参加がしやすくなるといった内容です。自治体の判断により、自治会、NPO、まちづくり協議会、自主防災活動など、地域貢献活動の具体的な範囲や、休暇日数を定められるとしています。 「半官半X」に加えて「地域活動休暇」も創設すれば、まさに、協働のまちづくりに向けた理想の姿ではないでしょうか。 しかしながら、現状では、町外に住んでいる職員もいると聞いています。公務員は、税金から給与を得ていることから、この町に住んで、自分も納税者となりながら、地域活動に貢献することが、「全体の奉仕者」としての責務ではないでしょうか。 職員の採用条件は、「採用後は町内に居住すること」になっていると思いますが… 協働の町づくりに向けて、職員が住んでいる地域に率先して出向いて、行政からの情報提供をしながら、共に活動することは、今の富士川町にとって、特に必要なことだと考えます。町長の掲げる政策は、「対話と現場主義による協働のまちづくり」ですから！ このページの内容が、総合計画策定のための住民アンケートにおいて、提案したものです。	職員が地域に出向いて、住民とともに考え、協働でまちづくりを進める方針については、今後も推進して取り組んでいきます。 【該当する記述】 P 62 ②職員の能力、資質の向上	ご意見として今後の参考とさせていただきます。

No.	意見項目	意見内容	町の考え	対応
12	総合計画	富士川町には観光資源でもある、富士山の絶景があります。写真スポットとして整備し、富士山と里山風景の撮影に県内外の人に来ていただいて撮影して広く発信して地域活性化につなげて行けたらと思います。 提案 このままでは2～3年で富士山を入れて撮影することが出来なくなります。そのために撮影場所の整備「木とか枝の伐採」などをして撮影場所の確保と、新しい撮影スポットを作り、富士川町の魅力を更に引き出したいと思います。 北山林道 平林地区 櫛形山「池の茶屋林道」 高下 下高下 八雲池 公園 展望台 桜池 大法師公園 不動滝付近 大柳川溪谷 清水地区 撮影するもの 早朝 朝焼け 朝日 ダイヤモンド富士 雲海 霧景色 夕焼け 夕暮れの街星空 天の川銀河 満月 三日月 八雲池 桜池 櫛形山の原生林 氷室神社 大柳川溪谷 桜 レンゲツツジ 梅 アジサイ 山桜 ヒガンバナ コスモス 棚田 柚子 柿 トマト などがあります。	様々な撮影スポットについて、観光資源として活用を推進していくとともに、景観伐採等についても順次推進していきたいと考えております。 【該当する記述】 P 100 ①観光資源の発掘と活用の推進	ご意見として今後の参考とさせていただきます。
13	総合計画	○バックキャストینگローリング方式で毎年度末評価・見直しを行い、と記載されていますが、どのような形式で公開するのでしょうか。	毎年度の評価・見直しについては、KPIに対する達成度評価などにより全庁的に実施していきます。事業ごと個別の評価は公開するものとしておりませんが、主要事業の進捗状況等につきましては、議会報告や広報等を通じて随時お知らせしていきます。	質問に対する回答とさせていただきます。
14	総合計画	P 2 5 危機管理体制 地震・津波・集中豪雨の部分で津波に対しても危機管理が必要なのでしょうか	ご意見のとおり、「地震・津波・集中豪雨」となっていた記載を「地震・集中豪雨」と改めました。	【修正加筆意見反映】
15	総合計画	P 4 0 郷土に愛着を感じ心豊かな人材を育む←この点についての取り組みについて記載が無い。学校教育の中で取り組んでいると思いますので。	ご意見をふまえ、基本目標2－2学校教育について「地域活動や体験活動など、地域住民との交流を学校教育に取り入れ、郷土に愛着を深めるとともに、豊かな心の育成に努めます」との加筆を行いました。	【修正加筆意見反映】
16	総合戦略	P 3 9 増穂小学校校舎大規模改修 給排水・消化管？？消火設備かな	ご指摘をふまえ、「給排水管・消化管」となっていた記載を「給排水・消火管」と改めました。	【修正加筆意見反映】
17	総合戦略	P 4 0 教育機会 小中学校町単講師支援員配置事業 ・きめ細かな学力指導→学習指導ではないのかな？ ・学習や生活上の困難に対して児童生徒一人一人のニーズの応じた支援を行うことができる かな？	ご意見をふまえ、期待できる効果の記載を「学習や生活上の困難に対して、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援や、きめ細やかな学習指導を行うことができる」に改めました。	【修正加筆意見反映】
18	総合戦略	○P 4 2 乳児全戸訪問及び医療費助成事業ともに [] R 1 1 R 1 6 の件数が減少しているが、人口増の取り組みをしているのであれば減少するのはどうか？ おそらくこのような数字になるでしょうが、人口増を見越してなので一考を要するのではないかな。 或いは、具体的な数字ではなく割合では誤解を生まないのではないのでしょうか？	ご意見のとおり、乳児全戸訪問につきましては、件数による目標から割合による目標（1 0 0 %）に記載を改めました。 令和5年度実績の訪問件数6 3件は割合1 0 0 %であり、今後も全件訪問の実施を目標とします。 子ども医療費の助成につきましては、全ての子どもを対象としつつ、子どもの傷病件数の抑制に努める観点から、目標値についても、抑制的な推移とさせていただきます。	【修正加筆意見反映】
19	総合戦略	○P 4 7 高校に入進学する児童←児童福祉法では児童ですが、一般的には生徒かな	ご意見のとおり、「高等学校に入進学する児童」となっていた記載を「高等学校に入進学する生徒」と改めました。	【修正加筆意見反映】
20	人口ビジョン	適切	いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	ご意見として今後の参考とさせていただきます。
21	全体	<感想>町の政策についてこれまで無関心でしたが、パブリックコメントの依頼が知り合いからありましたので、子育て支援課の政策と照らし合わせながら拝見しました。総合計画が大元でそれから各課が作成しているのだと思います。総合計画は。これまでの成果と課題が明確に記載されていて向かう方向が分かります。素晴らしい総合計画であることに一町民として安心します。今後とも宜しくお願いします。 今回子育て支援課の政策についても学習させていただきましたが、各課との連携は図られているのでしょうか。というのは、総合計画の様式と違うので。じっくり読んでいきます。 計画立案後、今後いかに実行していくか、これが最重要課題ですね。宜しくお願いします。	総合計画は、町の政策の基盤となるものであり、各分野で策定される計画や実施される事業についても、総合計画で掲げる方針に基づいたものとなっております。いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	ご意見として今後の参考とさせていただきます。
22	総合計画	基本目標2 p.64 2-1子どもまんなか社会 ①地域における子ども・子育て支援 3歳から5歳までの保育料無償化に併せて、町独自の事業として0歳から2歳の保育料無法化を実施してくださっていることを、子育て世代として非常にありがたく思います。 我が家では、息子が3歳になる2025年10月7日から妻が育児休業を明け、フルタイムの職場復帰をする予定です。息子もその日から、保育料無償化の対象事業所で保育を受ける予定です。保育料について子育て支援課に問い合わせたところ、富士川町では保育料の日割り計算を行っていないため、10月の保育料は満額支払わなければならないとのことでした。近隣の自治体では、月の途中からの保育に対して日割り計算をして、保育料を収められる自治体があると聞きます。 また、我が家のケースでは、10月1日から6日までを1号認定、10月7日から月末までを2号認定として、月の途中で認定の切り替えができ、保育料を計算できるようになると、より一層子育て支援世代の経済的負担を軽減できることになると思います。	いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	施策の実施段階において随時検討いたします。
23	総合計画	基本目標5 p.100 5-4 移住・交流促進 ①移住受入の推進 富士川町に土地を購入し、マイホームを建てて3年目になります。私と妻は町内出身者ではありませんが、富士川町に居を構えようと思いました。そのきっかけは、仕事の関係もありますが、定住奨励金や固定資産税5年間免除などの補助金が充実していたからです。これから子育てをする世代にとって経済的な支援は非常にありがたく、さらに拡充していただきたいと思います。 定住奨励金の増額やエリア拡大、固定資産税免除期間のさらなる延長などが子育て世代の移住につながると思います。	定住奨励金事業については今後も継続していくとともに、制度の拡充や、新たな移住・定住に係る支援についても、随時検討を進めてまいります。	施策の実施段階において随時検討いたします。